

賀茂通信(かもめーる)

第13号 平成20年12月1日 発行



静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂身体障害者更生相談所
賀茂知的障害者更生相談所

高次脳機能障害をご存知ですか？

「高次脳機能障害」とは、

- 【1】脳梗塞や脳出血、くも膜下出血による脳血管障害
- 【2】事故などによる脳の外傷
- 【3】脳炎、低酸素脳症などの脳の損傷

により、今まで見られなかった以下の症状が現れ、そのために日常生活がうまくいかなかった状態のことをいいます。以下の症状がすべて現れるわけではなく、損傷した箇所により、それぞれ異なります。

脳の病気や脳の外傷のあと、以下のような症状があれば、ぜひご相談ください。

高次脳機能障害による主な症状

- ・ **記憶障害**：新しいことが覚えられない。物の置き場所を忘れる。ついさっき言ったことや、聞いたことを覚えていられない。
- ・ **注意障害**：ぼんやりしている。周りの状況に気がつかない。
- ・ **遂行機能障害**：自分で計画を立てて物事を実行できない。
- ・ **行動と感情の障害**：怒りっぽくなったり、欲しいものが我慢できないなど、感情や要求のコントロールができない。場にそぐわない発言が多くなった。
- ・ **病識の欠如**：自分に障害があることを認識できず障害がないようにふるまったり、言ったりする。
- ・ **その他**：麻痺はないのに道具がうまく使えない。目は見えるのに物の形や色の理解ができない。以前に比べて人柄が変わった。

高次脳機能障害の相談会のお知らせ

主催：賀茂健康福祉センター

相談会日時：平成21年1月16日(金)
午後1時30分から

会場：静岡県下田総合庁舎 4階相談室
下田市中531-1

相談担当：リハビリテーション専門医
精神保健福祉士他

※ 予約制です。事前に連絡をお願い致します。



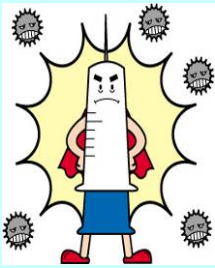
予約申込み先

賀茂健康福祉センター

福祉事業課：0558-24-2056

1 インフルエンザの予防

インフルエンザのワクチン接種をおすすめします！



ワクチン接種で、インフルエンザによる重い合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。

高齢の方や心臓や肺に慢性の病気を持つ人、気管支喘息のお子さんには特におすすめします。

— まだの方は、かかりつけ医師などにご相談を！ —

ワクチンの接種は1番確実で、効果的なインフルエンザ対策です。流行が始まる12月の中旬までには接種を終えておくのが理想的です。

予防接種をしても絶対にインフルエンザにならないというわけではありません。加えて次の4つのことを守りましょう。

1 帰ったら手洗い、うがい



2 人ごみは、できるだけ避ける



加湿



3 暖房した部屋の湿度に気をつける



4 日ごろから、バランスのよい食事と規則正しい生活を心がける

問い合わせ：賀茂保健所地域医療課

0558-24-2052

2 医療従事者の届出

医療従事者のみなさまへ

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

— 本年は2年に1度の届出の実施年です —

対象：①医師、歯科医師、薬剤師の免許を持っている方すべて

(届出票が年明けになってもお手元に届かない方は、賀茂保健所にご連絡ください)

②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士として

平成20年12月31日現在、就業している方

提出期限：平成21年1月15日(木)

問い合わせ先、届出先：賀茂保健所地域医療課 0558-24-2052



浄化槽を正しく使いましょう ～維持管理は適正に～

浄化槽管理者の義務

- **保守点検**を定期的に行いましょう。
- **清掃**を定期的に行いましょう。
- **法定検査**を受けましょう。

※保守点検・清掃・法定検査の記録は**3年間**保存しましょう！



保守点検とは？

運転状況の点検、消毒剤の補充等を行ったりすることで、正常な機能を保つためにとっても大切な作業です。

- ◆保守点検の回数は、浄化槽の大きさや種類により、定められています。
- ◆県や市の登録を受けた業者に委託して行ってください。



清掃とは？

浄化槽にたまった汚泥などを引き抜き、**浄化槽の中を掃除する作業**のことをいいます。

- ◆毎年1回、市町の許可を受けた業者に委託して行ってください。



法定検査とは？

浄化槽の設備や維持管理が正しく行われているか、毎年1回検査するものです。
県知事が指定した検査機関に依頼してください（(財)静岡県生活科学検査センター）。
(TEL 054-621-5030)

- ◆**初めての検査**（7条検査）・・・使用開始後、**3~8ヶ月**の間に受検します。
- ◆**定期検査**（11条検査）・・・2年目以後、**毎年1回**受検します。

浄化槽は生きています!!

- 浄化槽は**微生物**の働きを利用して汚水を浄化しています。
- 使い方が悪かったり、正しい管理をしないと、周囲の快適な生活環境を汚してしまうこととなります。

浄化槽の維持管理を適切に行いましょう!!

地域の相談役となるために...



民生委員・児童委員研修会を開催しました

民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民の立場に立って、相談支援や行政機関等への橋渡しを行っています。

賀茂健康福祉センターでは、民生委員・児童委員が知識を習得したり事例を学んでスムーズに活動できるよう、年に数回研修会を行っています。平成20年9月29日には、現在1期目の委員を対象として、相談の受け方と介護予防について研修会を開催しました。参加者は熱心にメモをとるなど意欲的に受講していました。

民生委員として良い聞き手になるために

臨床心理士の^{ふさまだし}房間 貞氏を講師に迎え、活動の基本である相談の受け方について、右の写真のように体を使った演習を交えながら学びました。

良い聞き手になるには、「相手をねぎらう気持ちを持つこと」「相手に共感して話を聞くこと」が大切とのアドバイスをいただきました。

参加者からは、「すぐにでも実践してみたい」「今後の人との関わり方に役立ってたい」などの感想がありました。



<演習>

～相談者と打ち解けるために～

フラフープを指に
乗せ、落とさない
ように心をひとつ
にしよう！



介護予防の普及啓発

「介護予防」とは介護を受ける状態にならないように、介護が必要な人もそれ以上悪化しないようにする取り組みです。地域の高齢者と接する機会が多い民生委員に、生活機能のチェックや健康づくりなど介護予防の取り組みを紹介しました。

☆ お住まいの地区の民生委員・児童委員を知りたいときは・・・

賀茂健康福祉センター地域福祉課（0558-24-2035）へお問い合わせください。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県厚生部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 4階・2階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/>

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262